

公用車売却に係る入札説明書

1 売払い物件

日野リエッセⅡ	1台
初年度登録	平成18年
車検	期限切れ
車両番号	平泉200さ113
走行距離	408,842km
総排気量	4.00リットル
最低売却価格	200,000円

注1 仕様書等は入札説明書に添付のとおりです。

- 2 契約金額は、落札金額に消費税相当額及び自動車リサイクル料金（20,540円）を加算した金額とします。
- 3 走行距離数は、令和8年5月22日現在です。

2 売払いの方法

一般競争入札（せり売りではありませんので、ご注意ください。）

なお、入札会に参加しない入札（郵送、電報、電話その他の方法による入札）は認めません。

3 売払い物件公開の日時及び場所

(1) 場所 藤沢B&G海洋センター駐車場（一関市藤沢町徳田字大望沢地内）

(2) 日時 令和8年6月5日（金）から6月10日（水）まで

午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時まで

※事前の電話予約が必要です。

予約先電話番号 一関市役所藤沢支所地域振興課 0191-63-2111

4 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時 令和8年6月17日（水）午前10時から

※入札当日は、内容説明を行いませんので、不明な点はあらかじめ問い合わせください。

(2) 参加者受付

日時 令和8年6月17日（水）午前9時30分から9時50分まで

(3) 場所 一関市役所藤沢支所1階特別会議室

5 入札の参加資格

市内に住所を有する者。ただし、次の事項に該当する場合は、入札に参加することはできません。

- (1) 落札後指定期日までに購入代金を納入し、当該車両の名義変更を行い、引き取ることができない者
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかの行為があったときから3年を経過しない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者
- (5) 一関市暴力団排除条例（平成27年一関市条例第38号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団経営支配法人等に該当する者
- (6) 公序良俗に反する事業又は社会通念上不適切であると判断される事業を行う者
- (7) 市町村税を滞納している者
- (8) 入札参加資格の確認を要する書類を提出しない者

6 入札保証金

入札に際しては、入札金額の100分の3以上の額（現金又は市が確実に認める有価証券）を納付してください。入札保証金は、入札終了後において還付いたします。落札者の入札保証金は、落札者の申出により契約保証金に充当することができます。

7 契約保証金

契約に際しては、契約金額の100分の10以上の額（現金又は市が確実に認める有価証券）を納付してください。ただし、売払代金を即納する場合は、免除します。

8 附帯条件

- (1) 車両登録の名義変更手続及び自賠責保険名義変更手続等並びに車両の「一関市」表示の抹消（塗装替え又は塗装のはがし）は、落札者自らが自らの負担で行うこととし、現物の引渡しは、車両登録の名義変更手続の完了を確認した後（諸手続の都合上必要な場合は、手続完了前に仮引渡しを行います。）とします。
- (2) 入札物件の落札者への引渡し方法は現状渡しとし、引渡し後の不調や故障についての補償は、一切いたしません。

9 入札の手順

(1) 持参物

《個人として購入希望の場合》

- ・入札参加申込書（様式1）
- ・誓約書（様式2）
- ・入札書（様式3）及び封筒
- ・委任状（代理人が入札する場合）（様式4）
- ・5 入札の参加資格（2）に該当する場合はその同意書（様式5）
- ・運転免許証の写し又は本人の住所、氏名等を確認できるもの（顔写真があるもの）
（代理人の場合は、購入希望者の方の上記書類のコピーをご持参ください）
- ・印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑。なおゴム製のものは不可）
- ・筆記用具（鉛筆不可）
- ・住所地の市税に滞納がない旨の証明書（発行後2ヶ月以内のもの）
※非課税の場合はその証明書（発行後2ヶ月以内のもの） コピー可

《法人として購入希望の場合》

- ・入札参加申込書（様式1）
- ・誓約書（様式2）
- ・入札書（様式3）及び封筒
- ・委任状（法人代表者以外の方が代理で入札する場合）（様式4）
- ・登記事項証明書の写し（申請日前の3ヶ月以内のもの） コピー可
- ・法人代表者印鑑（代理人の場合は代理人の印鑑。なおゴム製のものは不可）
- ・筆記用具（鉛筆不可）
- ・所在市町村の市税（特別徴収を含みます）に滞納がない旨の証明書
（発行後2ヶ月以内のもの）
※非課税の場合はその証明書（発行後2ヶ月以内のもの） コピー可

(2) 落札者の決定等

ア 予定価格（最低売却価格）を上回る入札金額のうち、最高価格を提示された方を落札者とします。

※予定価格（最低売却価格）とは、市の売却希望価格のことです。

イ 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、くじによって落札者を決定します。この場合において、くじを辞退することは出来ません。

(3) その他の留意事項

- ア 入札開始時刻までに入札場所に参集されなかった方は、入札に加わることはできません。
- イ 入札金額は、消費税相当額及び自動車リサイクル料金を除いた金額を記入してください。
- ウ 入札書は算用数字でペンにより記入し、金額の前に必ず「¥」をつけてください。
- エ 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に書き直してください。
- オ 入札書には、記名押印をしてください。
- カ 代理人による入札をしようとするときは、必ず委任状を提出してください。

10 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とします。

- (1) 参加資格のない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) 記載した内容を読み取ることが困難な入札
- (5) 入札金額を訂正した入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 同一事項の入札について1人で2通以上行った入札
- (8) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 入札会に参加しない入札（郵送、電報、電話、その他の方法による入札）
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

11 契約締結及び契約代金納付の時期

- (1) 契約代金は、入札書に記載された金額に消費税相当額及び自動車リサイクル料金(20,540円)を加算した金額となります。
- (2) 落札者は、入札会終了後直ちに契約を締結していただきます。契約に際しては、契約金額の100分の10以上の額（現金又は市が確実と認める有価証券）を納付していただきます。ただし、代金を即納する場合は、その必要はありません。
- (3) 代金の納入は、契約締結後、別に発行する納付書により契約後7日以内（閉庁日を含まない。）に納入していただきます。入札日即日契約により即日納付も可能です。（その場合は、事務処理の都合上約1時間程度の待ち時間を考慮願います。）
- (4) 代金納入確認の後、車両名義変更に必要な譲渡証明書等を交付します。

12 物品の引渡しの期限及び場所

(1) 現物の引渡しは、車両の名義変更完了後とします。

※名義変更の完了を確認しますので、車検証の写しを提出してください。

※移転登録等の際に必要な場合は、車両は仮渡しをします。

(2) 搬出期限は、令和8年7月16日（木）とします。

13 表示の塗装替えの報告

落札者は、自己の負担により「一関市」の表示部分の抹消（塗装替又は塗装のはがし）を行い、その結果を報告してください。

14 関係書類

- ・様式1 入札参加申込書
- ・様式2 誓約書
- ・様式3 入札書
- ・様式4 委任状
- ・様式5 同意書
- ・様式6 契約書

【現物引渡しまでの流れ】

入札説明書の交付

- ↓ 令和8年6月3日(水)から6月10日(水)まで一関市役所藤沢支所地域振興課
(土曜日、日曜日、祝日を除く。)

※ホームページ上でも公開

対象自動車の公開

- ↓ 6月5日(金)から10日(水)まで
午前9時から正午まで、午後1時30分から午後4時まで
藤沢B&G海洋センター駐車場(一関市藤沢町徳田字大望沢地内)
予約先電話番号 藤沢支所地域振興課 0191-63-2111

入札

- ↓ 6月17日(水)午前10時から
一関市役所藤沢支所1階特別会議室
※受付時間 午前9時30分から9時50分まで
入札時に入札保証金(入札金額の100分の3以上の額)を納付

落札

- ↓ 落札通知書及び契約書交付

契約

- ↓ 直ちに契約締結(入札会当日に同会場で行います。)
契約時に契約保証金(落札金額の100分の10以上の額)を納付
※ただし、売払代金を契約と同時に納入する場合は、その必要はありません。

売却代金の納付

- ↓ 契約後7日以内(閉庁日を含ない。)に納付
納付後に名義変更に必要な譲渡証明書等を交付

名義変更等の手続き

- ↓ 落札者が名義変更の手続きを行う。
(諸経費は落札者の負担です。)

車両の引渡し 手続きが済み次第、引き渡しいたします。

- ↓ (期限 令和8年7月16日(木)まで)
(移転登録等の際に必要な場合は、車両は仮渡しをします。)
名義変更手続完了を確認し、車両を引渡し

車両の市表示の抹消

- ↓ 車両の「一関市」表示部分の抹消等。（塗装替え又は塗装をはがす。諸経費は落札者の負担です。）

報告

- ↓ 車両の市表示等を抹消したことを報告していただきます。

乗用開始

乗用の開始にあつては、事前に必要な整備を行い、十分安全を確認してください。

問い合わせは、一関市藤沢支所地域振興課 電話 0191-63-2111（直通）

(様式1)

入札参加申込書

令和8年6月 日

一関市長 様

令和8年5月 日付けで一般競争入札の公告のあった物品(日野リエッセⅡ・平泉200
さ113)の売り払いについて、入札に参加したいので下記の書類を添付の上申し込みます。

記

1 申込者

住 所

氏 名

㊞

(法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名)

電話番号

2 添付書類

(1) 個人が申し込む場合

- ・運転免許証の写しまたは本人の住所、氏名等を確認できるもの(顔写真があるもの)
- ・住所地の市税に滞納がない旨の証明書(市町村税納税証明書(令和7年度分))

(2) 法人が申し込む場合

- ・登記事項証明書の写し(申請日前の3ヶ月以内のもの)
- ・住所地の市税に滞納がない旨の証明書(市町村税納税証明書(令和7年度分))

(様式2)

誓 約 書

私は、一関市が令和8年6月17日に実施する公用車売払一般競争入札の申し込みに当たり、次の事項を誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に定める欠格条件に該当していません。
- 2 入札に対し、公告、入札物件の状況、売買契約書の内容、入札説明書等すべて承知の上参加しますので、後日これら事柄につき一関市に対し一切異議、苦情等を申しません。

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所

氏 名

Ⓜ

(法人の場合は、商号又は名称、代表者氏名)

(様式3)

受付番号 _____

入 札 書

1、入札物件 日野リエッセⅡ 1台

2、金 額

億	千	百	十	万	千	百	十	円

※ 入札金額には消費税相当額及び自動車リサイクル料金(20,540円)は含みません。

3、搬出期限 令和8年6月17日(水)

上記の金額をもって契約したいので、一関市財務規則を遵守し、提示された仕様書及び契約条件を承知のうえ見積します。

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所

氏 名 ㊞

(法人の場合は、商号又は名称、代表者氏名)

代理人住所

代理人氏名 ㊞

※記載金額は、見積もった契約希望金額の100/110相当額(消費税抜金額)とすること。

※金額の頭に「¥」を記載すること。

(様式4)

委 任 状

私は、 _____ (使用印鑑 _____) を代理人
に定め、令和8年6月17日執行の「日野リエッセII 1台」の入札に関する一切の権限を
委任します。

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所

氏 名 ⑩

(法人の場合は、商号又は名称、代表者氏名)

代理人住所

代理人氏名 ⑩

(様式5)

同 意 書

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所

氏 名

Ⓜ

入札申込者との関係 _____

下記の者が令和8年6月17日の公用車売却入札に参加することに _____
として同意します。

記

(入札申込者) 住 所

氏 名

Ⓜ

(様式6)契約時に代金を全額納入する場合

車両売買契約書

売渡人一関市（以下「売主」という。）と（以下「買主」という。）とは、次の条項により車両の売買契約を締結する。

（売買車両）

第1条 売主は、その所有する次の車両（以下「売買物件」という。）を買主に売渡し、買主は、これを買受けるものとする。

- (1) 売買物件及び数量 日野リエッセII 1台
- (2) 仕 様 裏面車検証（写）のとおり

（売渡条件）

第2条 売渡に係る条件は、次のとおりとする。

- (1) 買主は車両の名義変更もしくは抹消登録の手続を行うものとし、その手続に要する一切の費用は買主の負担とすること。
- (2) 買主は、令和8年7月16日までに前号の手続きを行い、車両を引き取ること。
- (3) 買主は車両の引き取り後、速やかに「一関市」等の表示部分の抹消（塗装替若しくは塗装をはがし）を行い、売主の検査を受けること。

（売買代金）

第3条 売買代金は、金 円とする。

（所有権の移転）

第4条 売買物件の所有権は、買主が第3条の金額を完納し、第2条の手続等が完了したときに売主から買主に移転するものとする。

（売払い物件の引渡）

第5条 売主は、第2条の手続等が完了したとき、売主の指定する日に売買物件をその所在する場所において現状のまま買主に引渡すものとする。

（契約不適合）

第6条 買主は、この契約締結後、契約の内容に適合しないものがあることを発見しても売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

（契約の解除）

第7条 売主は、買主がこの契約に定める義務を履行しないと認めたときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

（信義則）

第8条 売主買主両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

（疑義等の決定）

第9条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、売主買主協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、売主買主両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和8年6月 日

売主 一関市
一関市長

買主

(様式6)契約時に代金を納入しない場合

車両売買契約書

売渡人一関市（以下「売主」という。）と（以下「買主」という。）とは、次の条項により車両の売買契約を締結する。

（売買車両）

第1条 売主は、その所有する次の車両（以下「売買物件」という。）を買主に売渡し、買主は、これを買受けるものとする。

- (1) 売買物件及び数量 日野リエッセII 1台
- (2) 仕様 別紙車検証（写）のとおり

（売渡条件）

第2条 売渡に係る条件は、次のとおりとする。

- (1) 買主は車両の名義変更もしくは抹消登録の手続を行うものとし、その手続に要する一切の費用は買主の負担とすること。
- (2) 買主は、令和8年7月16日までに前号の手続きを行い、車両を引き取ること。
- (3) 買主は車両の引き取り後、速やかに「一関市」等の表示部分の抹消（塗装替若しくは塗装をはがし）を行い、売主の検査を受けること。

（売買代金）

第3条 売買代金は、金 円とする。

2 買主は、前項の売買代金から第5条第1項の契約保証金の額を差し引いた額 金を、令和8年6月25日までに、契約と同時に売主が発行する納入通知により一括して支払うものとする。

（遅延利息）

第4条 買主は、前条の売買代金を、納付期限までに支払わないときは、その翌日から支払いの日までの日数に応じ、売払い代金の金額につき政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項に規定する政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率で計算した額の延滞金を支払わなければならない。

（契約保証金）

第5条 買主は、本契約と同時に契約保証金として金 円を売主に納付するものとする。

2 前項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

3 第1項の契約保証金は、第3条第2項の金額が納入された後、売買代金の未納入分に充当するものとする。

(契約保証金の処分)

第6条 買主が第3条第2項の金額を指定日までに完納しないときは、契約保証金は売主に帰属するものとする。

(所有権の移転)

第7条 売買物件の所有権は、買主が第3条の金額を完納し、第2条の手續等が完了したときに売主から買主に移転するものとする。

(売払い物件の引渡)

第8条 売主は、第2条の手續等が完了したとき、売主の指定する日に売買物件をその所在する場所において現状のまま買主に引渡すものとする。

(契約不適合)

第9条 買主は、この契約締結後、契約の内容に適合しないものがあることを発見しても売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

(契約の解除)

第10条 売主は、買主がこの契約に定める義務を履行しないと認めたときは、催告なしにこの契約を解除することができる。

(信義則)

第11条 売主買主両者は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

(疑義等の決定)

第12条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関し疑義が生じたときは、売主買主協議して定めるものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、売主買主両者記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和8年6月 日

売主 一 関市
一関市長

買主

記入例

(様式1)

入札参加申込書

令和8年6月 日

一関市長 様

令和8年●月●日付けで一般競争入札の公告のあった物品（日野リエッセⅡ）の売り払いについて、入札に参加したいので下記の書類を添付の上申し込みます。

記

1 申込者

住 所 岩手県一関市〇〇番地

氏 名 個人の場合 〇〇 〇〇 ⑩ ※ゴム製のものは不可

法人の場合 (株)〇〇会社

代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

※法人の場合は、商号又は名称及び代表者氏名

※法人の場合は代表者印

電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

2 添付書類

(1) 個人が申し込む場合

- ・運転免許証の写しまたは本人の住所、氏名等を確認できるもの（顔写真があるもの）
- ・住所地の市税に滞納がない旨の証明書（市町村税納税証明書（令和3年度分））

(2) 法人が申し込む場合

- ・登記事項証明書の写し（申請日前の3ヶ月以内のもの）
- ・住所地の市税に滞納がない旨の証明書（市町村税納税証明書（令和3年度分））

(様式2)

誓 約 書

私は、一関市が令和8年6月17日に実施する公用車売払一般競争入札の申し込みに当たり、次の事項を誓約します。

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に定める欠格条件に該当していません。
- 2 入札に対し、公告、入札物件の状況、売買契約書の内容、入札説明書等すべて承知の上参加しますので、後日これら事柄につき一関市に対し一切異議、苦情等を申しません。

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所 岩手県一関市〇〇番地

氏 名 個人の場合 〇〇 〇〇 ⑩

法人の場合 ㈱〇〇会社

代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

※法人の場合は、商号又は名称、代表者氏名

※法人の場合は代表者印

※個人・法人に関わらず申込書と同じ印鑑

(様式3)

受付番号 ※記入しない

入 札 書

1、入札物件 日野リエッセII 1台

2、金 額

億	千	百	十	万	千	百	十	円
		¥	2	0	0	0	0	0

※ 入札金額には消費税相当額及び自動車リサイクル料金(20,540円)は含みません。

3、搬出期限 令和8年6月17日(水)

上記の金額をもって契約したいので、一関市財務規則を遵守し、提示された仕様書及び契約条件を承知のうえ見積します。

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所 岩手県一関市〇〇番地

氏 名 個人の場合 〇〇 〇〇 印

(委任の場合は押印不用)

法人の場合 株〇〇会社

代表取締役 〇〇 〇〇 印

※法人の場合は、商号又は名称、代表者氏名

※法人の場合は代表者印

※個人・法人に関わらず申込書と同じ印鑑

※委任の場合は、以下も記入

代理人住所 岩手県一関市〇〇番地

代理人氏名 〇〇 〇〇 印

※委任状と同じ印鑑

※記載金額は、見積もった契約希望金額の100/110相当額(消費税抜金額)とすること。

※金額の頭に「¥」を記載すること。

(様式4)

委 任 状

私は、〇〇 〇〇 (使用印鑑 ㊟ ←入札書に使用する印鑑) を代理人に
定め、令和8年6月17日執行の「日野リエッセII 1台」の入札に関する一切の権限を
委任します。

令和8年6月17日

一関市長 様

住 所 岩手県一関市〇〇番地

氏 名 個人の場合 〇〇 〇〇 ㊟

法人の場合 (株)〇〇会社

代表取締役 〇〇〇〇㊟

※法人の場合は、商号又は名称、代表者氏名

※法人の場合は代表者印

※個人・法人に関わらず申込書と同じ印鑑

代理人住所 岩手県一関市〇〇番地

代理人氏名 〇〇 〇〇 ㊟

※入札書に使用する印鑑

(様式5)

同 意 書

令和8年6月 日

一関市長 様

住 所 岩手県一関市〇〇番地

氏 名 〇〇 〇〇 印

(同意する方の印鑑)

入札申込者との関係_____

下記の者が令和8年6月17日の公用車売却入札に参加することに_____
として同意します。

記

(入札申込者) 住 所 岩手県一関市〇〇番地

氏 名 〇〇 〇〇 印

※申込書と同じ印鑑

車両仕様書

車両No.	平泉 200 さ 113	
メーカー・車名	日野リエッセ II	
最低売却価格	200,000 円	
初年度登録年月	平成 18 年 3 月	
走行距離 (R8. 5. 22 現在)	408,842km	
車検満了日	期限切れ	
車台番号	XZB50-0001948	
諸 元 等	型式	乗車定員 29 人
	種別	普通
	車両型式	PB-XZB50M
	原動機の型式	N04C
	排気量	4.00 リットル
	使用燃料	軽油
	車体色	白/灰
装備		
修理履歴等		
その他特記事項	現状渡し	

A

記録年月日 令和 7年 4月 8日

自動車検査証記録事項

231230094215

1. 基本情報													
自動車登録番号又は車両番号		平泉 200 さ 113											
車台番号		XZB50-0001948											
登録年月日/交付年月日		平成 23年 12月 2日		初度登録年月		平成 18年 3月		有効期間の満了する日		令和 8年 4月 12日			
2. 所有者・使用者情報													
所有者の氏名又は名称		一関市											
所有者の住所		岩手県一関市竹山町7-2								[03503 0295]			
使用者の氏名又は名称		***											
使用者の住所		***											
使用の本拠の位置		岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏187								[03503 1234 034]			
3. 車両詳細情報													
車名		日野									[262]		
型式		PB-XZB50M				原動機の型式		N04C					
自動車の種別		普通		用途 乗合		自家用・事業用の別		自家用					
車体の形状		キャブオーバ			[012]		乗車定員		29人		最大積載量 - kg		
車両重量		3460 kg	車両総重量		5055 kg	長さ	699 cm	幅	202 cm	高さ	258 cm		
前前軸重		1780 kg	前後軸重		- kg	後前軸重		- kg	後後軸重		1680 kg	総排気量又は定格出力	4.00 kW
燃料の種類		軽油			型式指定番号		12535		類別区分番号		0392		
4. 備考													
<p>[岩手], 継続検査 自動車重量税額 ¥37,800 使用車種規制 (NOx・PM) 適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 [走行距離計表示値] 377,500 km (令和7年4月8日) [旧走行距離計表示値] 345,900 km (令和6年4月10日) 低PM認定車 平成12年騒音規制車, 近接排気騒音規制値 98 dB [受検種別] 指定整備車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] 指定整備工場 [整備工場コード] 23-00505 以下余白</p>													

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります

車両ID T9465LX2855462



自動車検査証

令和5年4月4日 岩手運輸支局長

231230094215

自動車検査証の付与年月日	初年度検査年月	自動車の種別	用途	自動車・専用車の区分	型式指定番号	検査区分
平泉 200 さ 113	平成18年3月	普通	乗合	自家用	12535	0392
車種		キャブオーバー				
日野						
型式		軽油				
XZB50-0001948		4.00				
型式	前部軸荷	後部軸荷	総重量	前部軸距	後部軸距	
PB-XZB50M	N04C	1780	1680			
乗車定数	最大積載量	全長	全幅	軸間	軸間	
29	3460	5055	699	202	258	

関市

備考
NOx・PM適合、平成12年騒音98dB



19466132855462

国土交通省

2251

裏面もご確認ください。
この裏面には電子部品（ICチップ）を内蔵したICタグがありますので、大切に使用・保管してください。

COPY



[A券] 預託証明書 (リサイクル券)

<<車両欄>>

リサイクル券番号	0710-0078-7345
車台番号	XZB50-0001948
車名	日野

<<料金欄>>

シュレッダーダスト料金	¥15,850
エアバッグ類料金	****
フロン類料金	¥4,560
情報管理料金	¥130
預託金額合計	¥20,540

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2006年 3月17日発行
事務処理番号 : 007-15701<1>



※本券 (A券) は車両欄記載の車台番号の車両にのみ有効です。
※料金欄で「****」と表示されている項目はリサイクル料金が預託されていない装備です。使用済自動車引渡時に装備がある場合はリサイクル料金の追加預託が必要です。

<使用済自動車引渡時、引取業者切離し>

[B券] 使用済自動車引取証明書

引取日: _____ 年 月 日

リサイクル券番号 (移動報告番号)	0710-0078-7345
車台番号	XZB50-0001948
車名	日野
預託金額	¥20,540 (消費税込み)

<引渡者>

氏名・名称 _____

<引取業者>

登録番号 _____

氏名・名称 _____ 印

事業所名称 _____

所在地 _____

TEL. _____

※本券 (B券) は使用済自動車の再資源化等に関する法律第9条の規定により、使用済自動車を引取った際に同法第80条の規定に基づき当該使用済自動車の引取りを求めた者に交付する書面となります。

<受領証 (C券) 利用時切離し>

[C券] 資金管理料金受領証

リサイクル券番号	0710-0078-7345
車台番号	XZB50-0001948
車名	日野

受領金額

¥380

(消費税込み)

財団法人
自動車リサイクル促進センター

2006年 3月17日発行
事務処理番号 : 007-15701<1>